

まちづくりだより 第8号



◆所長あいさつ

新秋の候、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

日頃より、本市のまちづくりにご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

大門下野田地区におきましては、事業進捗率は総事業費ベースで約27%となっております(平成30年度末時点)。

大門下野田地区におきましては、本年度も引き続き、盛土造成工事を行っていく予定です。工事に際しましては、道路の迂回や通行止め等、ご不便やご迷惑をおかけしますが、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、地権者の皆様には、健康にご留意なされますよう、心よりご祈念申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

浦和東部まちづくり事務所長 高橋 希好

令和元年度 浦和東部まちづくり事務所職員一覧

所長 高橋 希好

◇管理係

係長	豊田 隆
主査	大友 睦子
主任	濱中 貞夫
主任	山口 沙織
技師	松山 幸司
技師	枝川 祥子

◇区画整理係

所長補佐(兼)係長	藤原 健二
主査	糸原 洋
主査	千田 明彦
主任	那賀島 大地
技師	松谷 真一
技師	齊藤 光治郎

※ は本年度より新たに配属された職員です。よろしく願いいたします。

◆土地区画整理審議会 審議会委員選挙のお知らせ

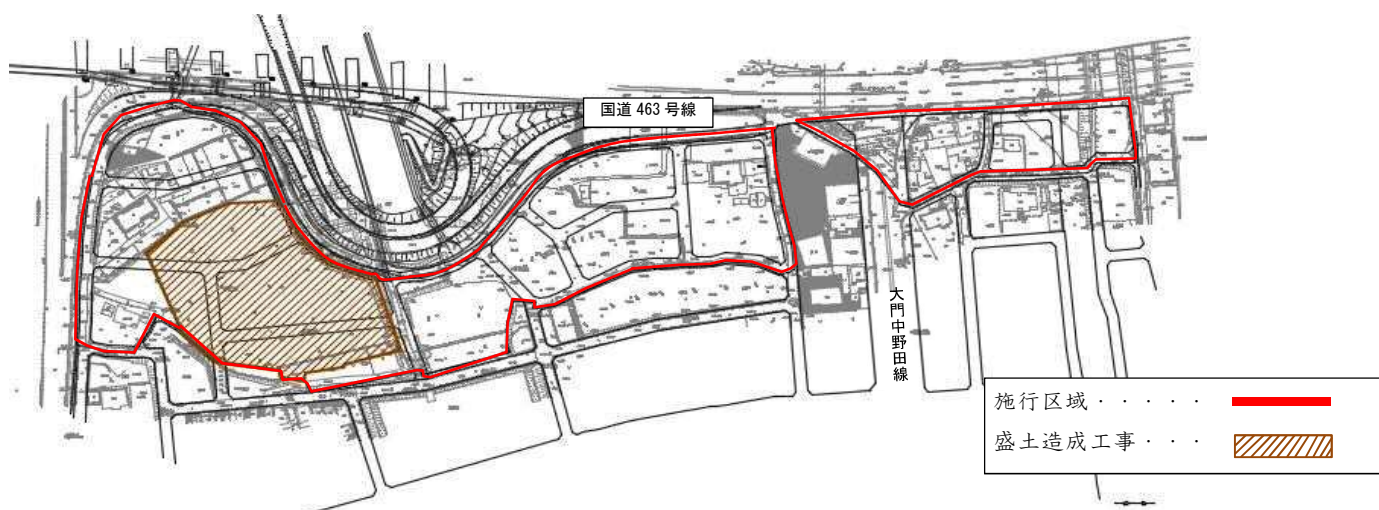
今年度は、土地区画整理審議会委員の任期が満了する年となりました。

選挙の詳細につきましては、令和元年8月15日付けで送付させていただきました「大門下野田特定土地区画整理事業審議会委員の選挙について(お知らせ)」をご覧ください。

権利者の皆様には、重ねてご理解そしてご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

◆令和元年度の事業予定

浦和東部まちづくり事務所が今年度施行する工事は、下図のとおりです。



◆「(仮称)街並みデザインガイド」を検討しています。

魅力ある街並みの形成に向けて、美園地区独自の任意ルールとして、建築行為等におけるデザイン指針等を示した「(仮称)街並みデザインガイド」の検討を進めています。

法的拘束力を持つものではございませんが、住民・地権者・企業・行政など美園に係る様々な人々の協力により、街の価値を高めていく為の“手引書”となるものです。

「(仮称)街並みデザインガイド」の策定・本格運用開始は来年度を予定しておりますが、同ガイドの素案を用いた試験運用として建築行為等の計画に関するデザイン調整、相談を任意で実施させていただいております。

建築行為等の計画段階において、一度、下記のお問い合わせ先又はアーバンデザインセンターみその(048-812-0301 担当:美園タウンマネジメント 岡本)までご連絡いただけますと幸いです。

◆事務所からのお願い

下記に該当する方は、当事務所への届出や申請が必要になります。ご協力をお願いします。

- 土地登記簿の住所・氏名を変更した。 ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を売買・贈与・相続した。 ⇒ 各種届出の提出が必要になります(土地区画整理法 85 条)
- 土地を分筆したい。 ⇒ 従前地分筆の申請が必要になります(土地区画整理法 82 条)
- 建物の新築・増改築したい。
- ブロック塀や駐車場を設置したい。 ⇒ 土地区画整理法 76 条の申請が必要になります。

お問い合わせ先 **さいたま市役所 都市局 まちづくり推進部 浦和東部まちづくり事務所**

- 〒336-0963 さいたま市緑区大字大門 2564-6 ●電話 048-878-5143 ●ファックス 048-878-5141
- 市ウェブサイト <http://www.city.saitama.jp/index.html>
- メール urawa-tobu-machidukuri@city.saitama.lg.jp